

第4章 安全教育訓練の具体化と実践

1 安全教育訓練の具体化

「安全文化」を形成するには、組織としての環境作り及び効果的な教育訓練を行うことが必要不可欠であることは前章で述べたとおりであるが、今後、安全教育訓練を具体化していくためには、下記のとおり進めることが必要である。

なお、前章で述べたとおり、教育訓練手法については様々あるが、当面はKYTとリスクアセスメントを基本とした新たな訓練手法の開発に取り組むこととする。

- (1) 消防大学校において新たな安全教育指導者用教材の開発（消防本部、他の産業界、有識者らによる検討会）

消防大学校が主体となり、各消防本部からの情報収集や、他の産業界で取り入れられている訓練手法を分析し、また心理学の専門家を交えた検討会を開催し、安全管理教育指導者用の教材を開発する。

- (2) 大規模、中小規模の本部での検証

この教材の有効性については、各消防本部の規模により異なる可能性があるため、それぞれの規模に応じた消防本部をモデルとして選択し検証を行いつつ、開発を進める。モデルの対象としては、大規模本部、中規模本部、小規模本部の3区分で検証する。

2 各消防本部での教育訓練の実践

消防大学校における各学科の安全管理教育及び新たに開発された教育訓練の教材を活用して、以下のとおり、消防大学校から各消防学校、消防本部へ教育訓練のノウハウを伝えていくための手法を検討していく。

- (1) 消防大学校から各消防学校、消防本部への講習、技術派遣

各消防学校、消防本部からの要請に基づき、消防大学校から職員（安全管理アドバイザー）を派遣し、新たに開発された安全管理教育教材等の意義を各消防学校職員、消防本部の訓練担当者等に伝え、安全管理教育指導者の質的向上を図る。また、各消防本部においては、アドバイザー立会いのもと実際に訓練を実施し、本部の規模や訓練ノウハウに適合したきめ細かいアドバイスを行うなど、安全管理体制の整備促進に対する技術的援助を実施する。

要請窓口

消防大学校

実施時期

平成17年度からの対応予定

教材等

今後新たに開発される訓練手法に基づき作成される安全管理テキスト・DVD等の教材を用いて、指導・助言を行う。

講習期間

1日程度（午前：学科、午後：実技）

講習場所

- ・消防大学校・・・消防大学校で実施する上級幹部科、新任消防長・学校長講習会（平成17年度開講予定）、その他の専科教育に入校している教育生等を対象に実施
- ・消防学校・・・要望のあった消防学校において、教官を対象に実施
- ・消防本部・・・要望のあった消防本部において、安全管理担当者を対象に実施

（2）消防大学校の講義・研修会によるノウハウの指導

安全文化を作り上げ確固たるものにするためには、組織のトップ（消防長及び消防署長等）が、陣頭指揮を執り組織全体で事故防止対策に取り組むことが必要であることから、消防大学校の上級幹部科のカリキュラムにおいて、安全文化の育成についての内容を取り入れる。また、その他の職員についても、入校するそれぞれの教育専科に対し、教育訓練の手法を講義し、また、研修会を開催して教育訓練の手法を指導する。